

令和 7 年 1 月 22 日

保護者の皆さんへ

大阪市立梅香中学校  
校長 砂場 秀人

## 令和 7 年度 就学援助申請手続きについて

就学援助制度は、お子さまが大阪市立の小・中・義務教育学校に通学していて、経済的に困られている家庭の保護者の方に、学校教材費や給食費などを援助する制度です。

援助を希望される方は、別に配付しています「令和 7 年度(2025 年度)就学援助制度のお知らせ」をよくご覧のうえ申請を行ってください。

早期 2 申請で申請された場合、申請結果が早く決定し、認定を受けた場合は 6 月以降の生徒費が徴収されませんので、早期 2 申請をおすすめしています。

ただし、税情報利用や申請理由⑫番で申請される場合は一般申請となります。

### 記

#### 1 申請時期（消印有効）

【申請書受付開始日：令和 7 年 3 月 3 日（月）～】

申請の種類と審査	申請期限	備考
早期 2 申請（書類審査）	令和 7 年 3 月 12 日（水）まで	申請理由①～⑪が対象
一般 1 申請（税情報利用）	令和 7 年 5 月 12 日（月）まで	申請理由①または⑫のみ対象
一般 2 申請（書類審査）	令和 7 年 6 月 30 日（月）まで	申請理由①～⑫すべて対象

#### 2 提出先及び提出方法

- 申請書は、梅香中学校まで持参または郵送で提出してください。
- 此花区内の市立小・中学校にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出することができます。  
ただし、申請書類は学校ごとに作成する必要があります。

#### 3 その他

- 学校説明会の開催時期等により、校区小中学校内でも案内文書の配布時期が異なります。
- 担当者が「申請書」を受け付けた際には、「受領書」をお渡しします。（郵送で提出された場合は、受領書も郵送します。）万が一、申請書を提出したのに受領書が届かないという場合はお手数ですが本校までご連絡ください。
- 申請手続きで何かご不明な点がございましたら、本校の就学援助担当（電話：06-6462-2171）までお問合せください。